

人権共生課について

1 基本事項

〒390-0811 松本市中央1-18-1 Mウイング3階
TEL 0263-39-1105 FAX 0263-37-1153
E-mail:kyousei@city.matsumoto.lg.jp

2 分掌事務

(1) 人権担当

- ア 人権擁護推進に関すること
- イ 差別撤廃人権擁護審議会に関すること
- ウ 人権擁護委員に関すること

(2) 男女共生担当

- ア 男女共同参画社会の形成に係る施策の総合的企画及び調整並びに調査研究及び推進に関すること
- イ 女性団体等に関すること
- ウ 附属施設(女性センター、トライあい・松本)の維持管理等に関すること

(3) 国際交流担当

- ア 多文化共生に関すること
- イ 国際交流に関すること
- ウ 海外の姉妹都市及び友好都市に関すること
- エ 附属施設(多文化共生プラザ)の維持管理等に関すること

3 人員

課長 1名

人権担当 2名

男女共生担当 5名(うち2名は「トライあい・松本」常駐)

国際交流担当 5名(うち1名は「市民相談課」常駐)